

平成 21 年度 第 8 回 総務企画委員会 議事概要

H22.2.22 作成

H22.3.7 修正

日 時 : 平成22年2月16日(火) 18:00~19:30

場 所 : 建築士会 会議室

出席者: (委 員 長) 金子 修 司
(副 委 員 長) 長 田 喜 樹
(委 員) 平 山 征 宏 渡 邊 一 郎 長谷川 行彦 芝 京 子
石 井 明 齋 藤 龍 男 藤田 武(会長)
(事 務 局) 岡部事務局長 松山職員 田中職員
欠席者: (担当常任理事) 村 島 正 章
(委 員) 菊 嶋 秀 生 山 根 三 郎 山 成 芳 直

委員会冒頭に金子委員長より1月22日(金)に開催された三会同賀詞交歓会の報告等がなされた。

議事

1. 第7回総務企画委員会の議事録案の確認

概要

前回委員会議事録案を異議なく承認(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

質疑応答

特になし

2. 平成 22 年度予算編成について

概要

予算編成における総務企画委員会での議論の方法と仕組みについて(案)

総務企画委員会内で小委員会を設け、総務企画委員会開催日の17:00~18:00小委員会を開き、その後の委員会で報告する方向で承認された。

収支予算書(案)及び各委員会の予算案について

予算小委員会で話し合い、後日委員会で報告することとなった。

事務局長及び予算担当職員より、「予算編成における総務企画委員会での議論の方法と仕組みについて(案)」、収支予算書(案)及び各委員会の予算案について説明。

*予算編成における総務企画委員会での議論の方法と仕組みについて(案)

・予算小委員会のメンバーについては、監事をお願いしている委員及び予算請求を出す側の委員は除かせていただいた。

選出されたメンバー内で日程等を調整するが、総務企画委員会開催日の17:00~18:00に予算小委員会を開き、その後の委員会で報告する方向で承認された。

*収支予算書(案)について

・委員会予算がどこに盛り込まれているかが分かりにくい。

科目名から判断しづらいものは下記の通りである。

研修会見学会費...教育講習委員会

HP 関連費及び会誌刊行費...情報広報委員会

実践活動費...技術支援委員会

同好会費...福利厚生委員会

指定講習会費は教育講習委員会が行っているが、連合会より支給されるので別に設けている。

・説明があれば分かるが、もう少し分かりやすい表記はできないのか。

付記を付ける等対応してゆきたい。

・公益法人となる際に、この表記でも対応できるのか。

事業別に相償する等詳しく記載する必要がある。

・総会では予算についての質問はされているか。

決算についての質問がほとんどである。

・未収会費はどれくらいあるか。

未収会費は貸借対照表に記載されているが、収納率は9割程。滞納したままで退会する場合は納付書を退会届と共に送付し回収を図っている。また、各支部長へも協力を依頼している。

・帳簿上未収金を残し続けるのはまずいと思われるが...

3年で償却している。

・交流会の予算がどこの委員会からも出ていないが、今後どのようにするか。本会業務となるので、総務企画委員会で話し合う必要があるのではないか。

女性委員会より交流会の打合せ費用が予算として計上されている。

交流会全体の予算のあり方は小委員会でも話し合い、後日報告したい。

・収支予算総括表(P.12)について、収支とも前年と比べると少ないが、どのように計算したのか。

現在明らかなもののみで計算したため、前年より少なくなっている。また、前期繰越収支差額が0となっているのは年度が終わっていない為である。

予算小委員会で話し合い、後日委員会内で報告することとなった。

3. 講演会「関東大震災と神奈川」について

副委員長より、講演会「関東大震災と神奈川」(P.24)について説明

・1月21日(木)に防災委員長、担当委員及び副委員長で講師に挨拶に行った。

質疑応答

・講演会参加申込み票に会員番号の記載欄を設けてしまうと会員限定とみえてしまい、会員外の方が申込みづらい。

赤字で会員外の方も申込みできる旨を明記するようにする。

・HPのトップページに掲載しアピールしてはどうか。

付記 ...2月17日に掲載済み。

・新聞等での告知を諮ってみてはどうか。

付記 ...朝日新聞、神奈川新聞及び読売新聞に掲載のお願いをした。

・当日の資料について、定価より2割安く販売していただけるが、講演会終了後事務局での販売は可能か。

残部の返本が可能であれば事務局での販売は可能である。
(各委員に10部ずつ案内チラシが配布され、周知及び参加者募集の協力をお願いした。)

4. その他

(1) 二級建築士試験の合格者再決定問題について

概要

問題の概要と士会の関わりについて報告があった。

その他、今後、士会会員に建築士法の処分があった場合の対応についても、具体的に検討していくこととした。

事務局長より、「二級建築士試験の合格者再決定問題について(案)」について説明。

質疑応答

・今回の事案には関係ないが、今後、士会会員に建築士法の処分があった場合、士会会員の倫理問題としての検討はどこが行っていくことになるか。

これまで事例がなかったことではあるが、今後出てくるようであれば具体的な対応を検討していきたい。

・倫理規程及び倫理委員会を作る必要があると思われるが、取り急ぎ総務企画委員会が兼ねてどうか。

今後検討していきたい。

・会員の処分は委員会レベルではなく、もっと上の機関で決定することである。総務企画委員で話し合い、上の機関へ上げるような流れにしたい。

今後、士会会員に建築士法の処分があった場合の対応についても、具体的に検討していくこととした。

(2) 改正法令懇談会

藤田会長より、改正法令懇談会(P.27)について報告された。

次回は平成22年3月16日(火)午後6時からの開催です。